

企画提案（公募型プロポーザル方式）実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案（公募型プロポーザル方式）を募集する。

令和8年4月7日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 企画提案に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査事業
- (2) 委託期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで
- (3) 委託金額 4,565,000円以内（消費税額及び地方消費税の額を含む。）
- (4) 履行場所 岡山県県民生活部人権・男女共同参画課の指定する場所
- (5) 委託業務内容 別紙「委託業務仕様書」のとおり

2 企画提案に参加できる者の資格

次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目「大分類4調査・研究（情報・通信サービスを除く。）」の中の、「小分類1調査・研究（社会経済分野）」に登録した者であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に規定する指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 過去5年度（令和3年度～令和7年度）以内に、国又は地方公共団体等の公的機関から、意識調査、情報の調査・分析又は統計調査業務（別添委託業務仕様書に定める業務と同種のもの）を受託し、全て誠実に履行した実績を有していること。

3 委託契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県県民生活部人権・男女共同参画課
〒700-8570
岡山市北区内山下2-4-6
電話番号 086-226-0553
FAX番号 086-234-5924
E-Mail jinken-danjo@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 企画提案参加手続等

(1) 仕様書の配布期間及び場所

- ア 配布期間
令和8年4月17日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- イ 配布場所
上記3の場所に同じ
なお、岡山県県民生活部人権・男女共同参画ホームページからダウンロードすることもできる。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/355/>

(2) 企画提案参加資格確認申請書の提出

- ア 提出書類
 - ①企画提案参加資格確認申請書（様式1）
 - ②過去5年度以内の国又は地方公共団体等の公的機関から受託した意識調査、情報の調査・分析又は統計調査業務の実績説明書（様式2）
- イ 提出期限
令和8年4月17日（金）午後5時（必着）
- ウ 提出場所
上記3の場所に同じ
- エ 提出方法
持参又は郵便等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限るものとし、上記イの提出期限までに必着とすること。）

(3) 企画提案参加資格要件の審査

企画提案参加資格確認申請書を提出した者について、上記2の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、令和8年4月21日（火）までに「参加資格不適合通知書」により結果を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

(4) 企画提案についての質問の受付及び回答

- ア 受付期限
本告示の日から令和8年4月21日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで。
- イ 受付方法
仕様等に関する質問・回答書（様式3）を電子メールで上記3へ送信すること。送信後は、必ず電話で宛先へ届いていることを確認すること。

電話又は口頭による質疑には応じられない。

ウ 回答方法

質問に対する回答は、岡山県県民生活部人権・男女共同参画のホームページで行う。

エ その他

選考に関し、業務委託仕様書についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 企画提案書

(1) 企画提案事項

ア 業務実施方針、業務実施体制、業務実施スケジュール

- ・業務実施体制については、調査・集計分析業務、コールセンター業務それぞれについて記載すること。
- ・業務実施スケジュールについては、令和8年6月1日(月)を調査票発送日として具体的な日程を提案すること。

イ 回収率の向上対策

- ・送付用封筒の印刷仕様、調査対象者が分かりやすく回答しやすい調査票の体裁等、具体的な方策を提案すること。

ウ 集計の手法と概要

- ・集計の方法を具体的に示すこと。

エ 個人情報管理体制

オ 成果物(報告書及び付属統計表)の体裁(イメージ)

カ その他

- ・必要に応じて補足説明資料を添付すること。

(2) 企画提案書の提出

ア 提出期限

令和8年4月27日(月)午後5時(必着)

イ 提出場所

上記3の場所に同じ

ウ 提出書類

① 企画提案書の提出について(様式4)

- ・必要部数: 正本1部、副本4部

② 企画提案書、その他企画提案内容を説明するために必要な書類

- ・必要部数: 正本1部、副本4部
- ・A4判縦の左綴じとすること。ただし、図面等を使用する場合はA3判横を使用してもかまわない。
- ・企業名は表紙のみとすること。

③ 経費見積書(様式5)

- ・必要部数: 正本1部、副本4部
- ・具体的な内訳と金額をできる限り詳細に記載すること。
- ・様式5の内容を満たすものであれば、別様式でもかまわない。

④ 県税納税証明書

- ・必要部数: 原本1部
- ・岡山県税の滞納がないことの証明。令和8年1月1日以降に取得したもの。

⑤ 提出者の直前1事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計画書又はこれらに類する書類

・必要部数：正本1部

⑥「企業案内」等、応募者の事業内容の概要がわかるもの

・必要部数：正本1部

エ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限るものとし、6（2）アの提出期限までに必着のこと。）

7 委託事業者の選定及び契約の締結等

（1）企画提案書の審査及び委託候補者の選定

岡山県県民生活部内に設置する審査会において、企画提案書等を別に定める審査基準により書類審査し、その合計点が最も高かった者を委託候補者に選定する。

（2）審査結果

審査後、速やかに書面により通知する。

（3）契約の締結

委託候補者の決定後、提出された企画案を基本として当該事業者と岡山県との協議の上、詳細内容を決定し契約を締結する。

（4）契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

（5）その他

契約については、契約書に定める事項のほか、岡山県財務規則その他法令に定めるところによる。

8 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とする。

- （1）企画提案に参加する資格のない者及び上記5（2）イの期限までに所定の企画提案参加資格確認申請書を提出しなかった者が提案したとき。
- （2）提案者が上記6（2）アの提出期限を越えて企画提案書を提出したとき。
- （3）提案者が不足又は虚偽の内容の企画提案書を提出したとき。
- （4）提案者が上記1（3）の条件を満たさない経費見積書を提出したとき。
- （5）提案者が上記2に定める企画提案に参加できる者の資格を喪失したとき。
- （6）その他、提案者が求められる義務を履行しなかったとき。

9 その他

- （1）本件に関する事項について電話または口頭での問合せには応じない。
- （2）提案者は、提出した企画提案書等の追加及び修正を行うことができない。
- （3）提案者は、1案のみ企画提案書等を提出することができる。
- （4）提案者は、企画提案書等の作成に要する全ての費用を負担とする。
- （5）県は、委託候補者の選定を行うのに必要な範囲内において提出された書類を複写することがある。
- （6）提案者に対して提出書類の内容について説明を求めることがある。
- （7）提案者が提出した書類は返却しない。
- （8）審査経過は公表しない。
- （9）本件手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （10）落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒ん

だものとみなすので留意すること。

(11) 委託事業者は、契約締結に係る全ての経費を負担とする。

(12) この事業の契約金額に係る消費税額及び地方消費税の額は、税率10%で算出するものとする。なお、消費税額及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。